

令和3年度 事業報告



玉野総合医療専門学校

21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成します。



本校は、「21世紀の医療・保健・福祉のスペシャリストを養成する」ことを目標として、6つのビジョンを掲げています。このビジョンは、【Ⅰ】教育、【Ⅱ】学生支援、【Ⅲ】研究・創作、【Ⅳ】地域社会連携・貢献、【Ⅴ】国際化、【Ⅵ】教育研究環境、【Ⅶ】組織運営と内部質保証、【Ⅷ】運営・財政基盤の項目より構成されており、ビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づき令和3年度事業計画を推し進めてまいりました。

た。

Ⅰ. 教育について：保健看護学科は養成施設カリキュラム改正に対応した科目の配置と時間数の見直しを行いました。また、全学科でシラバスの充実を図り、体系的なカリキュラムで教育を行い、学生にはシラバスの活用方法を再認識させ講義に取り組む目的を明確にしました。教育の質保証については、自己点検評価と授業アンケートを継続しました。

Ⅱ. 学生支援について：保護者と教員が連携して支援を行うため、保護者懇談会を実施し、学習状況など情報の共有を行い、個別指導や面談を通して退学率の低下に努めました。国家試験については、今年度も全国平均を上回る合格率を達成しました。

Ⅲ. 研究・創作について：研究成果として、紀要第16巻の発刊を行い、またオンラインによる閲覧が可能となる取り組みを開始しました。

Ⅳ. 地域社会連携・貢献について：新型コロナウイルス感染症の観点から地域のイベントが中止となり、公開講座も実施を見送りました。

Ⅴ. 国際化について：新型コロナウイルス感染症の観点から国際交流事業、海外研修の実施を見送りました。

Ⅵ. 教育研究環境について：カリキュラム改正に伴い、必要となる実習機器等を購入しました。図書館システムについては、蔵書検索や無人貸出のシステムを強化し、学生の利便性を図りました。またオンライン講義やネットワークを利用した講義に対応するため、各教室の通信環境の追加整備を実施しました。

Ⅶ. 組織運営と内部質保証について：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種会議委員会が縮小されましたが、メール審議などで代替しました。第三者評価については、次年度の導入に向けた調査を継続することとしました。理学療法・作業療法学科においては、5年ごとに実施されるリハビリテーション教育評価機構の評価認定審査を受審しました。

Ⅷ. 運営・財政基盤について：新型コロナウイルス感染予防により対面での広報活動を縮小することになりましたが、学生数を確保でき収支改善に努めることができました。また高校生をターゲットにした広報展開として、InstagramやLINEを活用し情報発信を行い、閲覧数も登録者数も増加しました。

玉野総合医療専門学校 校長 北山 順崇

I. 教育について

1. 充実したカリキュラム整備に関する中期目標

国家資格取得を目指し、医療の現場で活躍できる人材を養成するため、法令に基づいたカリキュラムを充実させる。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①各養成施設基準に対応するため、カリキュラムの精査・改定を行う。	保健看護学科において令和4年度生から適用される養成施設カリキュラム改正に伴い、改正内容に必要な設備の整備並びにカリキュラムの内容の見直しを行う。	保健看護学科において、養成施設カリキュラム改正に対応した科目の配置ならびに時間数の見直しを行い、関連する学則の変更を行った。
②国家資格取得に関連する専門科目の内容精査及び充実を行う。また実務家教員の配置を行う。	各学科において国家試験全員合格を目指すため、法令に基づいたカリキュラムの配置に加え、専門科目の理解を深めるため多くの実務家教員の配置を行う。	養成施設の規則に基づき各学科に配したカリキュラムについて、科目の内容に沿った実務家教員（非常勤講師含む）によって授業を実施した。
③医療の現場に限らず社会で必要となる基礎知識を習得させるため、基礎科目の内容精査及び充実を行う。	専門基礎並びに専門科目へと体系的なカリキュラムに繋げるために必要な基礎科目の内容精査及び充実を行う。	各学科で目指す国家資格に係る分野の基礎から専門基礎、専門へと繋がる体系的なカリキュラムで教育を行った。
④実習を通して知識を深めることが出来るよう、充実した実習計画の作成を行う。	シラバスの充実を図り、目的・目標を明確にすることで実習科目の重要性を理解させる。	オリエンテーションなどにより、シラバスの活用方法を再認識させ、講義目的・ねらいを理解させ、科目に取り組む目的を明確にした。

2. 入学者選抜方法の検討に関する中期目標

各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れるため、入学者選抜方法の検討を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①大学入学者選抜実施要領に準じた選抜方法の実施を検討する。	入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。	入試区分ごとに選考方法、また学科ごとに面接時の評価基準を設け、学科が求める人物像に沿った入学試験を実施した。
②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用、また次年度の入試方法に反映させる。	定期試験の結果と入試区分による成績を基にした追跡調査を実施し、次年度に活用することとした。

3. 教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	自己点検評価報告書を作成し、改善に努める。	自己目標・課題を評価指標に基づき点検した。教育活動及び学校管理運営改善のため、報告書の作成を行った。

②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生による授業アンケート（前期・後期）を実施する。	学生自身の授業への取り組み状況や理解度、また教員の授業方法などに対する意見を把握するため、授業アンケートを前期・後期に実施し、集計結果をフィードバックした。
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長による授業観察を実施し、その結果を教育・指導力向上に活かす。	新型コロナウイルス感染症への対応のため、教員間による授業観察が十分に実施できなかった。
④教員と個人面談の機会を設けるため、チューター制度の導入を行う。	制度は導入済みであるため、引き続き各学年に1名以上のチューターもしくはコーディネーターを配置する。	各学年に1名以上のチューターもしくはコーディネーターを配置し、細やかな学生指導を行った。

II. 学生支援について

1. 学生支援に関する中期目標

学生及び保護者との面談の機会を設け、個々の学生が抱える問題に対処するための取組を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①学校生活や家庭での状況などを情報共有し、学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、保護者懇談会を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。また、コロナ禍で対面による懇談が困難な場合はオンラインなど他のツールを活用して実施する。	保護者と教員が連携した学生サポートを行うため、9・10月に保護者懇談会を実施し、学習状況など情報の共有を行った。新型コロナウイルスの関係から一部電話での対応やホームページに情報を掲載する取り組みも行った。
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下から退学につながらないようにするため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や相談を実施する。	学習意欲・成績の低下による退学防止に繋げるため、学生個々の理解度を把握し、個別指導や面談を年間を通じで実施した。
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	学生個々の理解度に応じた国家試験対策を実施する。	学生個々の理解度に応じた国家試験対策や模擬試験を年間を通して実施し、全員合格を達成する学科もあり、全国平均を上回る合格率を達成する結果を修めた。

2. 生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①各部活の活動が十分に出来るよう設備支援、人的支援、経済的支援を行う。	練習環境の整備や大会への出場を目指す部活の活動を支援するため、顧問を中心とした人的サポートや金銭面での援助を行う。また、コロナ禍に注意し活動が行えるよう各種支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の観点から、大会は中止となったが、学内での活動において顧問を中心に感染対策を行いながら活動を行った。
②地域との交流を目的としたボランティア活動の支援を行う。	コロナ禍により中止となっているイベントの他に、教育の一環として参加可能なボランティア活動を模索する。	新型コロナウイルス感染症の観点から、地域のイベントが中止となり、今年度は実施を見送った。

③多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	過去のカウンセリング内容を基に、さらに希望する学生にとって相談しやすい体制の整備を行う。	カウンセラーの配置と相談室の設置を行い、予約体制（週1回）にてカウンセリングの実施を行い、退学防止等に役立てた。
④在校生の生活環境を調査し、公共の交通機関以外による通学方法の選択肢を提供する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行する。また、構内駐車場の提供により自家用車による通学希望者を支援する。	遠方から通う学生の通学に係る負担を軽減するため、JR岡山駅、JR倉敷駅、JR茶屋町駅から本校までの無料スクールバスを運行した。また、新型コロナウイルス感染防止のため、バスを増便し、分散乗車を行った。
⑤経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	各種奨学金の説明会を実施し、経済的理由による退学者の減少を図る。	各種奨学金（授業料等減免）の説明会の他、新型コロナウイルスに関連した「学生支援緊急給付金」の手続き業務を行った。

Ⅲ. 研究・創作について

1. 研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員の専門性を考慮し、適切な予算配分を行う。	教員の研究活動を推進するため、研究計画に基づき個人研究費の配分を行った。また新型コロナウイルスの影響により、一部の教員においては出張が減少したことから、予算執行計画の変更を柔軟に行った。
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を各機関に行うため紀要の発行を行う。	各学科における研究成果として「玉野総合医療専門学校紀要第16巻」の発行を行い、関連団体等に配布を行った。また、オンラインによる閲覧が可能となる取り組みを開始した。

Ⅳ. 地域社会連携・貢献について

1. 地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域との関わりを深めるため、各種イベントへ教職員が参加し交流の機会を設ける。また本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①地域のイベントへ教職員及び学生が参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。	地域のイベントにおいて本校の教育内容を生かしたブースやボランティアとして参加し、地域の方と交流を深める。なお、コロナ禍により地域のイベントが中止となった場合は計画を見直す。	新型コロナウイルス感染症の観点から、地域のイベントが中止となり、今年度は実施を見送った。

②本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約3回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を10月以降3回実施する。なお、コロナ禍により地域住民との対面による講座実施が難しい場合は計画を見直す。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。
---	--	--------------------------------

V. 国際化について

1. 国際交流事業の推進に関する中期目標 国際理解を深めるため、本学園と教育交流協定を締結している海外の同世代学生と交流する。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
ライト大学やフィンドリー大学など、訪日文化研修団を受け入れ、学生主体による交流会を実施する。	7月に訪日文化研修団を受け入れ、同世代の外国の学生と接し国際理解を深める。なお、コロナ禍により海外からの学生との対面による交流が難しい場合は計画を延期する。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。
2. 海外研修の推進に関する中期目標 海外の医療系大学等における教育内容を体験するため、参加希望者を募り夏季休暇中に海外研修を実施する。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
本学園と教育交流協定を締結している大学を中心に海外研修行事を実施する。	研修先教育機関を検討し、9月の夏季休暇中に海外研修を実施する。なお、コロナ禍により海外研修が難しい場合は計画を延期する。	新型コロナウイルス感染症の観点から、今年度は実施を見送った。

VI. 教育研究環境について

1. 教育研究環境に関する中期目標 養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①養成施設基準やカリキュラム改定に基づき、教育に必要な実習設備等の維持及び整備を定期的に行う。	令和2年度に行った理学療法学科及び作業療法学科のカリキュラム改定に伴い、年次進行で必要となる実習機器の購入を行う。また、令和4年度に行われる保健看護学科のカリキュラム改正に伴い必要となる実習機器の購入を行う。	「フィジカルアセスメントモデル」「超短波治療器」「据置型天井走行リフト」などを購入し、授業に導入した。
②自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	養成施設運営に必要な図書の他、各学科からの要望に応じた図書の購入を行う。また、前年度更新を行った図書館システムの利用促進を行う。	養成施設の基準に基づき、必要な種類の図書を購入し図書室に設置した。また、蔵書検索や無人貸出のシステムを強化しさらに学生の利便性を図った。

③講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	コロナ禍により、オンライン授業などに対応するため、教室や控室へのLAN・Wi-Fi環境の整備を行う。	オンライン講義やネットワークを利用した講義に対応するため、学内の各教室の通信環境の追加整備を実施した。
---	--	---

VII. 組織運営と内部質保証について

1. 学校運営組織、自己点検評価、第三者評価に関する中期目標 学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議により検討を行い方針の決定を行う。また、教育の質向上を目的とし、自己点検評価の実施並びに第三者評価体制の導入を行う。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①学校運営に必要な方針を決定するため、定期的に各種会議を開催し、学校運営の向上を行う。	学校運営方針の決定に必要な事項について、各種会議において専門的な事項を審議する。	新型コロナウイルスのため、開催日程の調整や対面による十分な各種会議の実施回数が確保できなかったが、メール審議などにより必要な取り組みの議論を行うことが出来た。
②自己点検評価制度の確立を行い、教職員の意識向上を継続的に維持するため、点検評価を毎年実施する。	自己の活動を評価するため、各教員において自己点検評価を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種委員会が縮小され、教育活動に関する点検評価項目を中心に各学科で行った。
③内部質保証を適切に実施するため、自己点検評価の内容など第三者から評価を受ける体制を導入する。	第三者評価の体制を構築するために必要な検討を行う。	第三者評価の体制導入について、他校においても導入実績が少ないことから引き続き次年度以降に導入に向けた調査を継続することとした。また、理学療法学科、作業療法学科においては、5年に一度実施するリハビリテーション教育評価機構の評価認定審査を受審した。

VIII. 運営・財政基盤について

1. 財政状況の安定化に関する中期目標 安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①安定した収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保することで学納金収入を増加させる。	資料請求者やオープンキャンパス参加者の分析を行い、適切な広報活動を行うことで入学者の定員確保に努める。	新型コロナウイルス感染予防による対面での広報活動を縮小することとなったが、十分に学生数が確保でき、収支改善に努めることが出来た。
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導に取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。	担任を中心とした個別指導により、成績不振などによる退学者減少の取り組みを行ったが、目標とする退学率の減少には至らなかった。

③経費削減のため、見直しが可能な契約内容や取組内容がないか、毎年内容の精査を行う。	見積額の妥当性を検証するため方法や契約内容の精査を行う。	燃料費高騰による光熱水費削減のため、電力会社の見直しを行い、経費削減の取り組みを行った。
2. 情報発信力の強化に関する中期目標 教育活動の内容や受験生が求める情報の発信強化を行う。		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
①地域住民や近隣高校以外の受験生に本校の特色を発信するため、効果的な情報発信方法を検証する。	広告掲載やホームページ・SNS など、メディアごとの反応状況を分析し、効果的な情報発信方法に予算等を投じる。	高校生をターゲットにした広報展開として、Instagram やLINE を活用し、情報の発信を行ったことで閲覧数も登録者数も増加した。

主な行事予定

4月4日	新入生登校日
5月8日	宣誓式（保健看護学科）
5月22日	全学科オープンキャンパス
7月7日	入試説明会
7月下旬	前期定期試験
9月25日	保護者懇談会
9月27日	後期授業開始
10月16日	特別入試、指定校推薦入試他
10月23日	優勇祭（学校祭）※中止
11月19日	推薦入試Ⅰ期、AO入試他
12月18日	推薦入試Ⅱ期、社会人入試他
2月4日	一般入試Ⅰ期
2月10日	入学前オリエンテーション
2月11日	国家試験受検
2月16日	壮行式（理学・作業）
2月19日	一般入試Ⅱ期
3月10日	卒業証明書授与式
3月18日	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3月23日	一般入試Ⅲ期

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	42	160	135
	理学療法学科	40	43	160	115
	作業療法学科	40	23	160	85
	計	120	108	480	335
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	0	0	40	6
	計	0	0	40	6
合 計		120	108	520	341

(単位：人)

■教職員数

(令和3年5月1日現在)

校長	副校長	教員	教員 計	事務職員
1	1	28	30	6

(※副校長1名は教員兼任)

(単位：人)

■卒業生数等一覧

(令和3年度)

区分	卒業者	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・ 除籍者	休学者	留年者 ※
玉野総合医療専門学校	54	53	44	83%	1	24	10	12

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和4年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	岡山赤十字病院、重井医学研究所附属病院、障がい者支援施設王慈療護園、岡山リハビリテーション病院、玉野医療センター、岡山県精神科医療センター 他
-------	--

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	380,730	372,665
		経常費等補助金	44,550	46,344
		その他収入	27,725	21,600
		計	453,005	440,609
	支出	人件費	323,864	319,329
		教育研究経費	110,698	102,548
		管理経費	38,945	35,136
その他支出		0	0	
計	473,507	457,013		
教育活動収支差額			△ 20,502	△ 16,404
教 活 外	収入	受取利息等	0	1
	支出	借入金利息等	0	0
	教育活動収支差額		0	1
経常収支差額			△ 20,502	△ 16,403
特 別	収入	資産売却差額等	0	71
	支出	資産処分差額等	0	2
	特別収支差額		0	69
基本金組入前収支差額			△ 20,502	△ 16,333
基本金組入額合計			△ 1,800	△ 13,623
当年度収支差額			△ 22,302	△ 29,956

■財務改善に向けた取組み

収支のバランスを適切に維持するために必要となる課題は、入学者の定員確保と退学者の抑制である。支出の削減は単年度の努力によりある程度の効果はあるが、4年制の学校となるため学納金収入においては最長4年間改善が困難となる。このため、広報活動と学生支援の強化を行い、収容定員の充足率を常に高く維持する取組みを行っていく。

■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
図書館・コンピュータ室入退室管理2期	3,000
フィジカルアセスメントモデル Physiko	2,510
電動ベッド（医療施設向け）	1,350
超短波治療器	1,300